

令和4年9月吉日

会員各位

本巢市商品券発行事務組合

令和3年度もとまる商品券使用期限について

平素は本巢市商品券発行事務組合の活動にご理解、ご協力頂きありがとうございます。
ございます。

さて、令和3年度発行もとまる商品券は、**2022年10月25日**が**最終使用日**となりますので、もとまる商品券を受け取る際には、使用期限の確認をお願い致します。

《令和3年度もとまる商品券 デザイン》



換金は受取後、1ヶ月の換金猶予が設定してあります。

超過しないように、ご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先

本巢市商工会 商品券担当者

電話 058-323-1010